

亀井勝一郎

子供の犯罪

子供の犯罪

この三月一日から十日まで、東京都では「春の防犯運動」をつづけていますが、とくに最近めだつのは、中学生を筆頭とする子供の犯罪であります。この三月七日にも、新聞で御承知のように、中学生等六十名が神社や寺で、三度も乱闘した事件がありました。また睡眠薬あそび、上級の学校へ行く友人を刺した事件、あるいは教師をなぐった中学生まであらわれるに至りました。その他強盗から万引にいたるまで実に犯罪がふえています。

これは一昨年の統計ですが、昭和三十六年度に検挙された犯罪少年（十四歳にみたないで刑罰法令にふれる行為をした少年）の数は全国で九十五万四百五十三人で、これを十歳以上、二十歳未満の少年人口四千人あたりの数にしてみると、実に四十六・二人という高い数を示しています。同時に最近の注目すべき傾向として、いまの中学生のように、年令が低下していることです。

一体原因はどこにあるのか、またどういう対策が必要か。実はこれも毎年のようにくりかえし言われていることですが、効果がさっぱりあがらないわけです。むろん

新聞に出るような犯罪におちいる少年は、全体からみたら少数でしようが、いま述べたように、半数に近い数が、何らかのかたちで犯罪に関係していることは重大なことであります。

この場合、一番さきに問題となるのは、やはり家庭の内部のことです。それも家庭での教育、しつけという直接本人に関係したことよりも以前の問題です。つまり父と母が、それぞれの持場で、よく働き、家庭内に不和がないといった状態、それが根本であるでしょう。たとえば家庭教師をやとって、至れりつくせりの勉強をされていて

も、父が道楽ものであったり、母が出歩いてばかりいて浪費家であったり、なおそこに男女関係など入ると、家庭生活が陰惨になるのは当然であります。それに堪えてゆくつよい意志をもつ子供もあらわれるでしょうが、大部分は、家庭の暗さに堪えきれず、それが動機となって不良化する場合が多いと思います。子供への教育熱心よりも前に、両親の自己教育、まじめな勤労や家事というあたりまえのことが大切であります。そういう具体的日常的な事実が、間接的に子供に影響を与えるにちがいないからです。

次に学校教育のことですが、戦後の教育にはひとつの欠点があると思います。それは民主主義の名において、子供を甘やかす、つまり「面白がらせる教育」が時々みられることです。戦前のような堅い形式主義はむしろ困りますが、教育とは元来がきびしいものであり、勉強するとは、つらいことです。国語の場合なら、文字ひとつちがってもまちがいだし、数学の場合なら二プラス二は絶対に四であって、このごまかし様のない事実を、子供にきびしく強制するのが教育です。教室内で静粛でなければならぬのも当然で、授業中に勝手に話しあったり

している子供は、教室外につまみ出すべきであり、そして先生をなじるといったような生徒は、たとえ義務教育の場合でも、きびしい処置をとるべきだと思います。

形のみいきびしさは困りますが、真実に即してはいやが上にもいきびしく、その点で強制力を発揮するのが教育であり、教育とはある面では真理を強制するための技術と言ってもいいでしょう。

第三は、言うまでもないことですが、現在の社会環境、とくに映画、テレビ、週刊誌などにのるわいせつな場面や記事、あるいは殺人事件など、これは当然我々ものを

書く人間の責任ですが、たとえばその広告なども随分どぎつuitと思います。こういう点は法律で取りしめるよりは、お互に自粛するのが一番いいのですが、もうけるためなら、若い国民の精神を破壊してもいいといったあくどい商業主義に対し、国民自身がもっと抵抗してもいいのではないでしょうか。無抵抗であることは、今日の我々日本人の全体の責任といっても差支えないと思います。むろん全部の少年がこういうことに同化されやすいわけではなく、それへの抵抗力も当然起るでありましょうが、さらにのべたように家庭内の暗さと、学校教育のルーズ

さと、この二つの要素が加わると、危険度は甚しく増大すると言っていていいでしょう。

その他に、子供にふさわしい明るい遊び場をつくるどうか、学校やその他の催しで、いい映画をみせたり、読書に興味をもつようにしむけるなど、学校の先生も父兄も様々苦勞しているにちがいないのですが、その効果がはつきりあらわれるわけではなく、さらに述べたように、子供の犯罪はふえる一方です。

むろん原因をすべて社会環境に帰するのはまちがいです。たとえば中学生の場合は、子供と大人とのちようど

中間なので厄介なのです。肉体的には大人になりかかり、しかも知能的には低いといった場合がとくに危険です。

そして「知能的低さ」に対しかつこうの刺戟を与えるような映画やよみものがハンランしていることはいま述べた通りですが、それは大人自身が愛好しているのですから、どうにもならないわけです。この点から言えば大人自身がめざめる以外にないわけです。

日本人全体の道徳的能力が、今日ほど低下している時代はないように思われます。何か上からのきびしい取締りとか圧迫があると、おとなしくなりますが、そういう

ワクがなくなり各人が自由になると、際限もなくなだらしくなくなつて、さき頃も新聞に出たように、列の中にわりこんだり、しかもそれを平気で傍観している。つまり市民としての自由と礼節をお互に守ろうといった意味での内的規律、そういう点での市民性が大へん稀薄だということとも関係があるようです。

子供の犯罪については、しかし終局的にはやはり両親の責任であり、家庭内での暖くきびしい指導が大切です。きびしすぎてもいけないし、放任でもいけない、ともかく厄介なものです。たとえば友人とともに、何かひとつ

の楽しみ、共同研究といった習慣を早くからつけることも必要ですが、私の考えでは、根本的には両親の生きる姿勢、その真剣さにあると思います。少くとも年令の低い子供に対してはそうです。それと同時に、子供が責任を回避し、何かの過失を友人に背負わせるような行為をしたとき、きびしく叱りつけることです。不良化の第一歩は、学校を欠席するとか、わるい友人とつきあうということよりも、まず小さな事における責任の回避にあらわれると私は思っています。それが直接犯罪に関係なくとも、すべての犯罪は、責任の回避から発生するという

のが私の考えです。つまり子供の犯罪は無責任時代の一大象徴と言ってもいいと思うからです。

日本文学電子図書館

子供の犯罪

著 者：亀井勝一郎

制作者：宮澤一郎

底 本：「日本人の美と信仰」

大和書房

1968年6月10日 初版発行

日本文学電子図書館